

長島町地域包括支援センターだより 介護予防教室を開催しませんか？

老人クラブやサロンなどで集まる機会に、介護予防教室を開催しませんか？健康運動指導士や歯科衛生士などが、運動指導や歯科指導をする内容となっています。

いつまでも自分らしく元気に過ごせるよう、運動の実践やアドバイスなどを行います。



○教室を開催したい場合

- ・町地域包括支援センターへお問い合わせください。
- ・日程や場所の打ち合わせを行います（講師との日程調整など）
- ・人数は少なくとも構いません
- ・地元の公民館での開催が難しい場合は、保健センターなど別の場所でも行うことができます

○教室の流れ（約2時間）

- ・教室の簡単な説明（5分程度）
- ・歯科指導（45分程度）
- ・休憩（10分程度）
- ・運動指導（60分程度）

◎問い合わせ先

長島町地域包括支援センター
☎ (86) 1153 [直通]

集落ぐるみで鳥獣を寄せ付けない取組を実践しましょう！

知らず知らずのうちに農地や集落が獣の餌場になっていませんか？被害防止のポイントは、餌場をなくして「寄せ付けない」ことです。

1. 農地や集落内の「獣の餌場」を無くしましょう！

- ・収穫残さを放置しない
- ・放任果樹は剪定するか除去する
- ・冬季の餌場を無くす
- ①水田では、収穫後に伸びた稲の葉やレンゲを獣が食べられないようにする
- ②畦畔や法面の草刈りは9月頃までに済ませ、青草を出さない

2. 農地周辺や集落内の獣の隠れ場所を無くしましょう！

- ・集落内のすみかや潜み場をなくす（耕作放棄地、茂み、ヤブなどの解消）
- ・集落内の見通しを良くする（緩衝帯の設置、枝打ちなど）

3. 住民が協力して獣を追い払い「獣の人慣れ」を防ぎましょう！

- ・獣の姿を見たら、みんなで協力してロケット花火などで追い払う
- ・放任された果樹や収穫残さを餌にしている獣も見逃さず追い払う

4. 獣の餌場や隠れ場所がないか、柵が破れていないかなどの「環境点検」を実施しましょう！！

点検の視点

- ・集落内や農地に餌場（放任果樹、野菜クズの放置など）はないか
- ・集落内や農地周辺に獣のすみか（ヤブ、けものみち）はないか
- ・侵入防止柵の設置場所と管理状況は適切か、破られていないか



◎問い合わせ先

役場農林課 ☎ (88) 5670 [直通]